ました



胡町 併協議会で話し合った二十四の項目を基本 行われました。 の予定などについてお知らせします。 した。ここでは、 十二月五日の合併に向けて大きく前進しま にまとめた合併協定書に署名。 十一月十九日、 ・宮城村・ 粕川村の合併協定調印式が 四市町村長が、これまで合 合併協定書の内容、 前橋テルサで前橋市・大 これで来年



合併に向け固い握手(左から宮城村長、前橋市長、大胡町長、粕川村長)

合併の方式 協定書の内容 (抜粋)

編入します。 し、その区域の全部を前橋市に 大胡町・宮城村・粕川村を廃

合併の期日

粕川村役場は支所とします。 現在の大胡町役場、宮城村役場 平成十六年十二月五日 現在の前橋市役所です。なお 市役所の位置・支所 「前橋市」です。 新市の名称 議員の定数・任期

町・宮城村の三市町村で「前橋 平成十四年四月に前橋市・大胡 が確認されました。これを受け、 士見村・大胡町・宮城村・粕川 ました。 広域市町村任意合併協議会」を 市町村から順次合併する」こと 三月三十一日の市町村合併特例 村の五市町村長で「平成十七年 わり、合併に向けた協議を重ね 法期限までに、熟度の高まった 平成十三年八月、前橋市・富 同年八月には粕川村も加 って四十六人とし、現在の前橋 五人、宮城選挙区二人、粕川選 前橋選挙区三十六、大胡選挙区 とに選挙区を設けます。定数は 選挙で選出される議員任期に限 橋市議会議員となります。 残任期間まで(約三カ月間)前 議会議員は、前橋市議会議員の 挙区三人です。 市の選挙区のほかに、合併前の は、合併後最初に行われる一般 大胡町・宮城村・粕川村の区域ご なお、前橋市議会議員の定数

め、今回の調印式を迎えました。 果を「合併協定書」としてまと る協議会を開催し、その協議結 され、四月に設置。 宮城村・粕川村の各議会で法定 町村合併協議会」の設置が議決 台併協議会である「前橋広域市 今年三月、前橋市・大胡町・ 六回にわた

期

農業委員会の委員の定数・任

現在四市町村に設置されてい

四つの農業委員会は、平成十七 年七月二十日、合併後の前橋市 します。 を区域とする農業委員会に統合 のまま農業委員会を設置します。 る農業委員会は区域ごとに現行

ただし、国民健康保険税の税率 については別に定めます。 職員の身分 地方税は本市の制度に統一。

ません。 時または非常勤の特別職は設け 四市町村長が別に協議して定め ます。ただし、合併に伴い、 役や教育長など特別職の身分は、 大胡町・宮城村・粕川村の三 臨

橋市の職員になります。 村の一般職の職員は、すべて前 また、大胡町・宮城村・粕川

大胡町・宮城村・粕川村の各